

令和6年度 第4回藤沢市図書館協議会 会議録

日 時 2025年（令和7年）1月30日（木）
午前9時30分から午後0時00分まで

場 所 オンライン開催（総合市民図書館 第1会議室）

出席者 委員側 7名
委員長 小泉 公乃
委 員 寺田 芳朗、植松 梢、小寺 敏夫、小笠原 貢、
富田 唯里、服部 洋之

図書館側 8名

総合市民図書館	館長	石塚 義之
	主幹	増田 弓子
	館長補佐	加藤 航輔
	館長補佐	佐々木 彩子
	館長補佐	倉田 岳
	担当	小田 真結香
	担当	加藤 拓実
	担当	鈴木 由美

NPO法人市民の図書館・ふじさわ

事務局長	河村 融
南市民図書館責任者	太田 敦子
辻堂市民図書館責任者	小倉 由美子
湘南大庭市民図書館責任者	藤村 由加利

1 開会

2 議題

- （1）議会報告について
- （2）「（仮）藤沢市図書館中期計画」について
- （3）事業報告について（11月～12月）
- （4）令和6年度特別整理について（総合館）
- （5）その他

事務局
(佐々木補佐) 定刻になりましたので、これより令和6年度第4回藤沢市図書館協議会を開催いたします。本日はZoomによるオンライン開催となります。

議題の取扱いに入ります前に館長の石塚からご挨拶申し上げます。

事務局 *石塚館長挨拶

事務局
(佐々木補佐) ありがとうございます
議事の進行については、小泉委員長にお願いいたします。

小泉委員長 それでは、「令和6年度第4回藤沢市図書館協議会」を開催いたします。まずはじめに本日の会議成立について、事務局からお願いいたします。

事務局
(佐々木補佐) 事務局から会議成立のご報告をいたします。
本会議の成立につきましては、「藤沢市図書館に関する規則」第20条第2項に「委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」と規定されております。本日は7人のご出席をいただいておりますので、本会議が成立していることを、ご報告させていただきます。なお、傍聴者はありません。

続きまして資料確認をいたします。

事前に事務局からメール等で送付いたしました資料をご準備ください。

- ・ 次第
- ・ 【修正版】 令和6年度第3回図書館協議会会議録
- ・ (資料1) 議会報告(12月)について
- ・ (資料2) 生活・文化拠点再整備事業について
- ・ (資料3～10) 「(仮) 藤沢市図書館中期計画」について
- ・ (資料11) 事業報告(11月～12月)について
- ・ (資料12) 令和6年度特別整理について

資料はお揃いでしょうか。不足があればお知らせください。

なお、資料は Zoom 内で画面共有させていただきます。
では、小泉委員長よりよろしくお願いいたします。

小泉委員長

それでは、次第に沿って議事を進めさせていただきます。
議題(1)「議会報告」について事務局から説明をお願いします。

事務局

(石塚館長)

「議会報告」について、資料に沿ってご説明いたします。
12月9日に行われた、子ども文教常任委員会では、藤沢市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について、審議が行われました。
議案に対し、公民館や社会教育全般に関する質問が多い中、図書館に係る部分を抜き出したものが資料のとおりです。

*資料のとおり説明

議会報告については以上です。

なお、前回の図書館協議会后に、寺田委員から、学校図書館の資料購入費や、貸出数についてご質問をいただき、教育委員会に確認をいたしましたので、併せてご報告いたします。

資料は、教育委員会から提供された令和元年から5年までの図書資料購入費の決算額について、公開されている児童数に基づき、1人当たりの資料購入費を算出しております。

令和5年度の1人あたりの資料購入費については、小学校が913円、中学校が989円という数字でございます。これだけでは藤沢市の資料購入費がどの程度なのか読み取れませんが、読売新聞オンラインサイトによると、学校図書館の児童1人当たりに対する資料購入費で、最多の小学校は、島根県隠岐の島町で4240円、最少で茨城県筑西市の316円という数字が出ております。中学校は、最多で東京都文京区が5484円、最小で同じく茨城県筑西市の206円という数字が出ております。

また、貸出数ですが、学校図書館ではシステム化がされておらず、集計ができていないため、すぐに数字を提供するのは難しいとの回答でした。ただ、口頭ベースの回答で、小学5年生で1か月に1冊も本を借りない児童は約39%、1冊～3冊程度借りる

児童は約４０％、冊数が多くなるにつれ、割合も低くなっていくとのことでした。

中学２年生で申し上げますと、１か月に１冊も借りない生徒は８９％となり、９割は本を借りていない現状があるようです。

また、不読率（１か月に１冊も本を読まない割合）に関しては、小学５年生で２４％、中学２年生で３３％という数字が出ているようです。報告は以上です。

小泉委員長

ありがとうございます。

学校図書館に関しては、直接的には協議の範囲外ではありますが、連携するうえで、現状を把握し、サービス提供のあり方を検討する材料となりますので、参考情報としてお答えいただきました。

議会報告も含め、委員の皆様から、ご意見ご質問などございますでしょうか。

寺田委員

ありがとうございました。

全国的に、学校図書館に予算が付いていない自治体はかなり存在し、事務費で支給されても、流用されて使用されないケースがかなりあります。藤沢市は２人の児童に毎年１冊ずつ新しい本が購入されている換算なので、優秀な方だと思います。

また、議会報告での原田議員からの質問・回答ですが、議員から見れば、図書館計画には当然、学校図書館も含まれていると考えての質問だと思います。しかし公共図書館は、学校図書館に対する連携や支援は行っていますが、統計や現状を把握しておらず、多くの自治体で学校図書館そのものが自立するための計画は立てられていません。そのような状況が不読率を加速させているのではないのでしょうか。そういった現状を議員にきちんと知ってもらうべきですが、この回答では、学校図書館の計画も進めているという認識を与えてしまう気がします。

正しい情報を伝え、今後の教育委員会で学校図書館について検討してもらうべき、という点をもっと主張した方がいいのではと思います。

服部委員 地方の人口6千人程の小さな町でも、同じような状況があります。公共図書館の協力を得ながら、それぞれの学校図書館が自立していかなければいけないという現状を知っていただく必要があると感じます。

小泉委員長 加藤議員からの質問に対し、「教育委員会の関与を担保するように求められている。」という表現がありますが、社会教育法や地方教育行政の組織及び運営に関する法律等で定められているように、教育委員会の意見を聞くというのは努力義務ではなく義務でありますので、もう少し強い表現で回答してもよかったと思いますが、いかがでしょうか。

事務局
(石塚館長) 資料の表現として、「求められている。」としましたが、委員長長のご指摘どおり、法律で定められているところなので、「社会教育法に定められている」、というように答弁をさせていただいたと記憶しております。

小泉委員長 承知しました。
また、1点質問ですが、図書館法14条で、「図書館協議会の趣旨は、館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関」とありますが、社会教育に関しては、社会教育に関して見識のある方々で構成される委員会はあるのでしょうか。

事務局
(石塚館長) 社会教育委員会という組織がございます。生涯学習の分野についての審議会です。

小泉委員長 今回の回答は、「法律で定まっているので、関与がなくなることではない」という、現状維持を保証する回答になってしまっています。先ほどの社会教育委員会や総合教育会議等でも、社会教育に関する、図書館を含めた様々な提案がされている、という、もっとプラスな要素での回答でもよかったと思います。

図書館協議会としては、運営状況や情報発信を行っていきいますが、市民に対して図書館サービスを提供し、それが地域貢献に繋がるということを、議員の方に納得してもらい、図書館理解を深

めていただくことで、安心感を与えられるのかなと思います。そういった意味でも、図書館中期計画が必要となってきますね。

小泉委員長

他、委員の皆様からご意見ご質問などございますでしょうか。それでは、続いて、生活・文化拠点再整備事業について、事務局から説明をお願いします。

事務局

生活・文化拠点再整備事業についてご説明いたします。

(増田主幹)

11月28日に、藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会が開催されました。

本来であれば、6月に公募を開始する予定でしたが、財政状況等を踏まえた検討が必要となり、再検討を行っておりました。資料には取組経過と検討結果が記載されております。

「取組経過」に記載のとおり、検討項目の1つに、商業施設の跡地活用があり、近隣の商業施設の閉店に伴う跡地活用について検討しておりました。結果としては、跡地活用はせずに予定どおり進めていくこととなりました。

2ページ目に「事業費の見込み」がありますが、現時点で約198億円という数字となっております。財源確保については、クラウドファンディングの実施やネーミングライツの導入、企業協賛の獲得等を検討していくこととしております。

また、敷地内に浸水地域があり、内水浸水対策施設を設置する予定ですが、再検討の結果、当初想定より規模を縮小することとなりました。

3ページ目の「今後のスケジュール」ですが、元々の令和11年3月の供用開始予定から延長し、令和13年4月から供用開始となります。

資料2は、事業者公募概要についてです。市とともに管理・運営計画を策定する事業者と管理・運営計画に基づいて基本設計を行う2つの事業者を選定予定です。令和6年度末から、公募型プロポーザル方式で事業者選定を進め、計画の策定、基本設計に取り組む形です。今後、生活・文化拠点再整備事業を進めていく中で、図書館として求める機能等を整理し、管理・運営計画の策定を進める中で調整しながら検討を進めてまいります。

- 小泉委員長 事務局からの説明が終わりました。
委員の皆様から、ご意見ご質問などございますでしょうか。
- 小泉委員長 図書館として、このプロジェクトに対して意見は言えていた状況でしょうか。
- 事務局
（増田主幹） 所管の企画政策課とはやりとりをし、求める機能、いわゆる与条件の整理を進めておりました。今後、整理していたものも含め、企画政策課とさらに調整してまいります。
- 寺田委員 管理・運営会社は建設には関わらず、建設の基本設計に与える条件を出していくのでしょうか。本来は基本設計の前に基本計画を検討し、そこで条件を提示して基本設計者を選定しますが、並行して進めるのは珍しいなと感じました。
また、南市民図書館の運営は、公募で選定された管理・運営事業者が行うのでしょうか。
- 事務局
（増田主幹） 選定された事業者が別の企業に依頼するようなケースもあり得ますし、複数の企業でグループとして応募する場合も想定されます。
- 寺田委員 コンソーシアムを組む場合もあるということですね。その場合、現在分館を運営しているNPOがそういったチームに入ることもあり得るのでしょうか。
- 事務局
（増田主幹） あり得る形です。
- 寺田委員 懸念点として、図書館運営は、資料構築等の本質的な部分もありますが、南図書館の運営を指定管理の業者に担ってもらう場合、選書に関して関与することはできるのでしょうか。
また、書庫の問題もあります。現在の藤沢市図書館全体の書庫の余力等を鑑みて、南館の書庫の収容力を精査する必要があると

思います。

事務局
(増田主幹) 選書については、現在、4館一緒に行っておりますので、同様に行っていく予定です。

富田委員 以前の図書館協議会の中で、企画政策課の方が説明に来られましたが、今後、そういった機会はあるのでしょうか。

事務局
(増田主幹) 現時点では、そういった場を設ける予定はありませんが、図書館と企画政策課で連携を取りながら、委員の皆様に情報を提供してまいります。

小泉委員長 ありがとうございます。それでは次の議題に移ります。
議題(2)「(仮)藤沢市図書館中期計画」について事務局から説明をお願いします。

事務局
(増田主幹) 「(仮)藤沢市図書館中期計画」についてご説明いたします。
資料は3～10のとおりです。
第2回の図書館協議会の中で、図書館計画についてお伝えしました。
図書館で抱えている課題を整理し、図書館の土台を整えていくために取り組んでいるものでして、TODリストに近い形となっております。計画の名称は仮称となります。

*資料3のとおり説明

続きまして、課題解決に向けた取組みで、項目に分けて掲載しておりますのが資料4です。各館・各担当が課題と捉えているものに対し、解決に向けた取組みをまとめた一覧です。

関連計画では、市政運営の総合指針や教育振興基本計画等、図書館事業全般に関わってくるため、生涯学習ふじさわプランの該当項目を記載しております。項目について、追加等ありましたらご教示ください。

*資料4のとおり説明

資料5～8は向こう五年程度の作業スケジュールです。基本的に各館・各担当で作成してもらい、一覧との整合性が取れていない部分もありますが、今後整理し、年度内にまとめてまいります。

資料3の「5 関連計画」に戻っていただきますと、3つの計画を記載し、図書館に関連する項目を挙げております。

1点目が(1)「藤沢市市政運営の総合指針2028」です。8つの基本目標のうち、図書館に関する「文化・スポーツを盛んにする」という項目に盛り込まれております。

2点目が(2)「第4期藤沢市教育振興基本計画」です。現在改定中ですが、5つの基本指針のうち、「人生100年時代を見据えた生涯学習社会をめざします」という項目に盛り込まれております。

3点目が「生涯学習ふじさわプラン2026」です。1「学びたい思い」を支援する、2「学べる機会」を提供する、4「学んだ成果」を生かしつなげる、の項目に盛り込まれております。その他の部分では、デジタル関連の計画を記載しております。今後の図書館運営にあたって、デジタル技術の活用は必須ですので、デジタル関連計画とも整合性を図っていく必要があると考え、記載しております。

それ以外の個別計画でも、図書館事業が位置付けられているものがありますが、どこまで記載するかは検討中です。

また、小泉委員長や寺田委員からご教示いただいた、デジタルアーカイブや学校連携については、十分に盛り込めていませんが、「3 現状と課題」「4 解決に向けた取組」で少し触れております。

最後の「6 おわりに」では、今回の計画は図書館の課題把握が中心となり、市民の視点に立った課題把握は行えていないことに触れ、図書館運営においては市民ニーズを意識していく必要があるため市民の方とともに藤沢市図書館を育んでいけるよう、こういった文言を記載しております。説明は以上です。

小泉委員長

事務局からの説明が終わりました。

委員の皆様から、ご意見ご質問などございますでしょうか。

富田委員 資料に、市民の視点に立った課題把握という記載がありますが、以前、利用者アンケートを実施するという話がありましたが、その後進展はありますでしょうか。

事務局
（増田主幹） 検討を進めているところではありますが、質問項目が絞れず、現在最終案をまとめているところでございます。来月には実施したいと考えており、その結果を踏まえて、図書館として検討をしていきたいと考えております。

小泉委員長 議会資料の原田議員からの質問に、市民の皆様に意見を伺いながら、というように回答していますし、是非アンケートの準備を進めていただければと思います。前回のアンケート調査は10年ほど前になるようなので、今回しっかりと実施していただければと思います。

小寺委員 図書館は取組むことが多く、本当に全部取組めるのでしょうか。地域住民として、図書館を湘南台の地域で有効な活かし方ができないか検討はしているが、図書館として取組む課題が多くそこまで手が回らないような気がします。

湘南台駅のアートスクエアでは様々なイベントを実施していますが、そういった場で、イベントを実施し図書館を積極的にアピールしてはどうでしょうか。

事務局
（増田主幹） ありがとうございます。
取組むべきことは多くありますが、図書館としても積極的に地域に入っていきたいと考えており、今年度3月には、アートスクエアで、16ミリフィルムの上映会を予定しております。

他にも、イベント等について、アイデアをいただければと思います。

小泉委員長 小寺委員の意見は大事な指摘だと思います。
また、先ほどのデジタルアーカイブについて補足ですが、お金をかけなくても様々な活動ができます。例えば、今回再整備され

る南市民図書館に関してですが、図書館として、地域の愛着や文化を醸成していくことが大事なので、地域資料に関連するデジタルアーカイブで貢献することができるはずです。

また、図書館だけではなく、市民共同のデジタルアーカイブ活動もあります。「わが住む里」もそうですが、電子図書館で検索して出てくるのではなく、もっと表立って出してもよいと思います。

例えば、『わが住む里』に関連するような地域の記憶の保存と発信に関するイベントを実施するとします。そのときに、ご高齢の方から子どもたちに古地図などをもとに地域の昔のことについて話してもらい、それを記録・保存したうえで発信する。同時に子どもたちとその古地図をデジタル化するような活動をする。図書館員はそのイベントをファシリテーションする。そしてデジタル化の方法についても子どもたちに教える。そのようにすれば、昔の記憶がよみがえって活力がでてきて、ご高齢の方の認知症予防にもつながったり、庁内・学校連携によって、子どもたちの STEAM 教育につながったり、地域の歴史がデジタル資料として記録されたり、さらには地域の歴史を知った市民の皆さんは地域に愛着が湧いたりするなど、図書館のたったひとつのプログラムが地域社会における多くの領域に貢献することになります。こういった活動は 21 世紀の今、非常に大切です。

小泉委員長 他、委員の方から何かありますでしょうか。

寺田委員 資料 10 の役割は非常に重要で、こういった現状を、市長や議員等に知ってもらう必要があるかと思います。特に、登録率の減少は重要です。そういったことを一目で把握できるのが「市民 1 人当たりの貸出件数」です。全国的にもこの数字を用いて議論を行います。市民 1 人当たりの貸出件数の指標も追加し、予算額、総貸出件数、登録率を比較すると、明確に現状や変化がわかります。そういったことが読み取れる資料がより道具として役に立つかと思います。

小泉委員長 非常に重要なご指摘です。

関連して、指標を明示して、それらを注視していくことが大事

です。指標にあらわれる数字から現状を知り、危機感を持つことも大事ですが、数字だけ見てもわからないことも多くありますので、藤沢市図書館・図書室の機能強化や役割確認を行うために、市民へのアンケート調査も必要になってきます。

それらを汲み取ってサービスの改善活動をした結果が、数字にもまた反映されて行くかと思います。

図書館の中期計画についても、現状を背景に入れ込みつつ、計画を進めるのがよいかと思います。

植松委員

図書館はやることが多いなと感じました。課題に対して何をするかというT o D oリストも大切ですが、市民へのアンケート調査によって、ニーズを汲み取り、図書館として目指すべき優先順位が自ずとついてきますし、同項目に対しても、館ごとの細分化につながると思います。

小泉委員長

課題を大量に掲げ、モグラたたき式に取り組むのではなく例えば、さきほどのデジタルアーカイブ1つに取り組むことで、高齢者の認知症予防や、若者のS T E A M教育にも繋がります。つまり、何でもするのではなく、地域社会にとって図書館が行うべきことを効果的にするということです。市民ニーズを汲み取り、それに紐づく結果やサービスやプログラムを考えることで、優先順位をつけられると思いますので、非常に大切なご指摘だと思いました。

小寺委員

質問ですが、総合市民図書館の貸出件数は何番目なんでしょうか。イベント等で貸出順位や来館者数を大々的に表出し、情報発信していくことも効果があるかと思います。難しい話は別として、そういったアクションを起こすことは大事だと思います。

また、アートスクエア等の人が集まるスペースでイベントを行うのも1つの案かと思います。

事務局

(増田主幹)

図書館としても斬新なアイデアを出していきたいと思います。

小泉委員長 文化施設等と連携し、市民ニーズと、図書館のリソースをうまくマッチさせるとよいかと思います。

また、「5 関連計画」の（4）その他のデジタル関連については、デジタルは21世紀の中核的技術なのでもっと上のほうに出す必要があるかと思います。

「4 解決に向けた取組」の（2）多様な図書館ニーズへの対応についても、取り組まなければいけない項目なので、もっと大きく出してよいかと思います。細かい点については別途ご連絡いたします。

小泉委員長 それでは、次の議題に移ります。

次第順序を入れ替え、（6）令和6年度特別整理（総合館）について、事務局から説明をお願いします。

事務局
（加藤補佐） 第2回の図書館協議会で、分館分の特別整理についての報告をいたしました。総合市民図書館と市民図書室は昨年12月に実施しましたので、この場でご報告いたします。

実施期間については、今回、館内の視聴覚設備機器更新、消防設備機器更新の施設工事を併せて実施したことから通常より長く期間を設けました。

*資料のとおり説明

小泉委員長 事務局からの説明が終わりました。
委員の皆様から、ご意見ご質問などございますでしょうか。

服部委員 除籍数について、今回どのくらいの件数があったのでしょうか。
また、全体に対しての割合はどうでしょうか。
また、汚破損資料の修理とありますが、藤沢市には除籍についてのガイドラインは設けているのでしょうか。

事務局
（加藤補佐） 除籍の基準は設けております。
今回、総合館では、資料不明数を229点と記載しておりますが、約1か月後に再度確認を行い、最終的な除籍処理となりますので、

数が変動する可能性がございます。また、特別整理以外でも、日常的に、資料の状態を確認し、随時除籍処理を行っております。

小泉委員長 他、委員の皆様からありますでしょうか。

小泉委員長 それでは、次の議題に移ります。

議題（３）事業報告（１１月～１２月）について、事務局及び分館から説明をお願いします。

事務局 （説明）総合館（加藤補佐、倉田補佐）
 南 館（各館責任者）
 辻堂館（各館責任者）
 大庭館（各館責任者）

小泉委員長 事務局からの説明が終わりました。
 委員の皆様から、ご意見ご質問などございますでしょうか。

服部委員 辻堂館のイベントについて、日程調整の考慮についてありましたが、参加人数も大切ですが、体験の質やそれ自体の価値があると思いますのでめげずに頑張っていたきたいと思います。
 また、追悼展示等について、図書館はある種のメディアだと思うので、世の中の動きをスピーディーに反映するのはとてもいい動きだと感じました。

小泉委員長 委員の皆様から、ご意見ご質問などございますでしょうか。
 それでは、予定されている議題は以上となりますが、その他、事務局より報告などはありますでしょうか。

事務局 令和６年度の図書館協議会は今回をもって終了となります。
（佐々木補佐） 皆様からの貴重なご意見を基に、図書館運営のさらなる充実に努めてまいります。
 令和７年度の会議日程について、次回は５月を予定しておりますが、調整後、４月に皆様にご連絡いたします。よろしくお願いいたします。

小泉委員長

委員の皆様から、他にご意見ご質問などございますでしょうか。
それでは、議題については以上となりますので、令和6年度第4
回図書館協議会を終了いたします。皆様お疲れさまでした。

以 上